

令和 3 年 6 月 8 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2020

課題番号：18K18251

研究課題名(和文) イスラーム経済の新潮流：ワクフ(寄進財産)をめぐる法学革新と代替的福祉制度の創出

研究課題名(英文) New Trends in Islamic Economics: Juristic Innovations of the Waqf System and the Creation of Alternative Welfare Institutions

研究代表者

KHASHAN AMMAR (KHASHAN, AMMAR)

立命館大学・立命館アジア・日本研究機構・研究員

研究者番号：70814888

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、イスラーム経済の新潮流としてのワクフ(寄進財産)の現代的発展について、その法学的革新を実証的に論じ、それによって代替的福祉制度が創出されつつあることを研究・考察したものである。ワクフは初期イスラーム時代から現代までイスラーム社会の福祉のために幅広く活用されてきたが、本研究ではこのようなワクフに基づくイスラーム福祉制度がどのように法学的に構築されたかを解明した。先行研究と別のアプローチによって独自性をさせたのは一つの成果である。現代の東南アジアなどのイスラーム社会におけるワクフの実践例を比較考察した上で、現代イスラーム法学の革新およびワクフを用いた代替的福祉制度の意義を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によってイスラーム経済的新潮流としてのワクフがどのような起源を持っているのか、また、現代にワクフを適用した新型の代替的福祉制度がどのような特徴を持っているのか、先行研究がきわめて不足している状況を考へて、その空白を補ったという点で学術的意義が高いと評価できる。さらに、本研究の成果が日本におけるイスラーム経済研究やワクフ研究に新たなアプローチを提示し、東南アジア、南アジア、西アジアのイスラーム社会に対する新知見を加えることに社会的意義が期待される。

研究成果の概要(英文)：This research about new developments in the revitalization of waqf (endowment) as a practical example of the recent revival of Islamic welfare studies and examines Juristic Innovations from a theoretical and practical perspective in Southeast Asia, in comparison to other Islamic countries.

The result of this research confirmed the scarcity of the early legal texts for establishing the rules of waqf and concluded that in the past, jurists' regulations related to waqf had relied mainly on the practices of the early Muslims. While examining the recent practice of various innovative forms of waqf, this research has introduced a new approach for understanding waqf legal innovations by giving more importance to Islamic institutionalization as a new methodology in waqf research. This research process has led to active academic cooperation in many forms with a variety of researchers in the field areas and is expected to contribute towards a better understanding of the Islamic welfare system.

研究分野：地域研究

キーワード：ワクフ 寄進財産 慈善 寄付 東南アジア イスラーム経済 イスラーム法学

1. 研究開始当初の背景

近年ではイスラーム諸国のみならず、日本を含めた先進国でもイスラーム銀行やイスラーム保険などのイスラーム経済が注目を集めている。特に最近、湾岸のアラブ産油国そしてマレーシアなどの東南アジアで、イスラーム金融がめざましい成長を遂げている。その宗教倫理的な理念はこれまで主として、リバー(利子)や不確実性(ガラル)等の禁止とザカート(義務的喜捨)を中心として研究されてきた。ところが近年、ワクフ(寄進財産)を利用した新型のイスラーム経済活動が発達し始め、イスラーム諸国ではそれを活かすための現代的な経済制度の設計と実践がおこなわれている。

さらに、20世紀に多くのイスラーム諸国でワクフ財産の国家による没収(国有化)が起き、社会主義や福祉国家論の発展とあいまって、公共財や福祉の提供は国家の責任に一元化される傾向が強まり、ワクフ制度の歴史的な役割がおおむね終わったとの見方も広がった。ところが1970年以降のイスラーム経済の発展にともない、21世紀になるとその新段階として「ワクフ制度の再活性化」が生じてきた。

報告者は、博士課程では過去20~30年の間にアラブ諸国を含むイスラーム圏で発展してきたイスラーム金融及びハラール食品産業について研究をおこない、その過程で報告者の出身地(中東、シリア)だけではなく東南アジアにおける事例も多く扱った。博士課程在学中には、東南アジア・イスラーム諸国のイスラーム経済・イスラーム法学の研究者と交流する機会を積極的に得る努力をした。そのような学术交流と意見交換の中から、東南アジアでワクフ制度を革新的に活用する例がいくつも見られることを知るに至った。

中東ではワクフ制度は衰退傾向にある上、本来は自律的な公共財形成の制度であったものがおおむね政府の管理下に置かれているのとは比べて、東南アジアでは全く異なる状況にあることがわかった。申請者は、博士論文でも、イスラーム経済における金融偏重を批判し、ハラール食品産業をイスラーム経済の一部門として研究する必要性を述べたが、ワクフを利用した福祉制度の創出も同じように、イスラーム経済の枠を広げる部門であることを痛感した。しかし、文献調査から、これがほとんど研究上未開拓であることを知り、本研究を構想するに至った。

さらに、以上に述べたこの新型のイスラーム経済の成長が進んでいる東南アジアや南アジアや西アジアなどのイスラーム諸国を対象に、ワクフ(寄進財産)を用いた代替的福祉制度の特徴と、そこでおこなわれているイスラーム法学の解釈の革新を明らかにすることを目指しており本研究を開始した。

2. 研究の目的

本研究は、以上に述べた東南アジアなどのイスラーム諸国で盛んである点に着目して、伝統的なワクフ制度およびそれをめぐるイスラーム法の法規定などが、現代的な社会・経済的な文脈でどのように活性化されているのか、それがどの程度伝統的な手法と合致し、あるいはそこから離れるようないかなる法学的な革新を伴っているのか、理論的考察と実証的な比較研究をおこなうことを目的としている。そのために具体的には、次の2つに着目して研究を進めた。

(1) まず、伝統的な法学解釈と制度の歴史的実態を史料と法学資料に基づいて明らかにした。ワクフはどのような典拠に基づいているのであろうか。それを探究すると、クルアーン及びイスラーム法の第2の典拠であるハディースにおいて、ザカート(喜捨)と比較的に考察するならば、ワクフは典拠よりも、イジュティハード(法解釈)に依拠して構築されていることが判明した。

(2) そして、新しい代替的福祉制度を可能にしているイスラーム法学の革新について、その内実を明らかにした。また、それらの制度が現実にどのように運用されているのか、フィールドワークによって明らかにした。研究対象地域は主として東南アジア(マレーシア、インドネシア)であり、比較考察の対象として、南アジア(パキスタン)、西アジア(クウェート)をとりあげて、発展しているワクフを用いた新型の代替的福祉制度について調査・研究を実施した。

3. 研究の方法

本研究では、以上に述べた目的に基づき、現代における法学革新に基づくワクフの再活性化と新しい代替的福祉制度の創出について、文献研究とフィールド調査に基づいて、次のような調査と考察をおこなった。

(1) ワクフ及びその制度は現代的な社会・経済的な文脈でどのように活性化されているのか把握するとともに、まず伝統的なワクフ制度及びそれをめぐるイスラーム法の法規定の分析を行った。史資料として、まずイスラーム法の典拠であるクルアーンとハディース集から関連テキストを徹底的に収集・分析を行い、ザカート(喜捨)との比較分析を行った。それに基づいて、ワクフにおける法学者の法解釈(イジュティハード)の重要性を解明するために次の方法に進んだ。

(2) 現地のワクフ革新に関するイスラーム法学者のファトワー(法学見解)などを広く収集し、マレーシア、インドネシアなどの研究者や法学者からの現状の聞き取りをおこない、その内容分析から、解釈の革新の実態を明らかにした。また、現地におけるワクフを用いた代替的福祉制度のフィールドワークや地域の研究者との研究会などをおこなった。

4. 研究成果

理論的な考察の面では、伝統的なワクフ制度について、法学的な史料から主要な論点を考察してきた。研究対象地域は主として東南アジア(マレーシア、インドネシア)であり、比較考察の対象として、南アジア(パキスタン)、西アジア(クウェートなどのアラブ諸国)をとりあげた。そのため、東南アジアで大多数を占める主流の法学派であるシャーフイー法学派、南アジアや中央アジア、西アジアで優勢なハナフィー法学派の2つを主な研究対象とした。

そこでの第一の発見は、ワクフ制度がかなりの程度に、法学者の法解釈(イジュティハード)によって構築された制度という点である。イスラーム的福祉制度の中心とされるザカート(義務の喜捨)と比べると、ザカートが非常に多くの聖典クルアーンの章句やハディース集の中のスンナ(預言者慣行)という「典拠」に基づいているのに対して、ワクフ制度の場合はごく限られた数の「典拠」に依拠して、そこから法学者の法解釈を通じて多くの法規定が導出されていることがはっきりと確認された。

このため、報告者が理論的枠組として用いている「ヌズム(Nuzum Islāmiya)」論の有効性も明らかとなった。「ヌズム」論は、アブドゥルアズィーズ・ドゥーリーの『イスラーム的ヌズム論』(al-Dūrī, 1950)以降に盛んになった分野を活用するものであり、一言でいえば「イスラーム的制度」が歴史的に構築されてきたという観点から、法の典拠、実際の法規定の活用などを、それを取り巻く社会・経済的環境と結びつけて理解する方法論である。ザカートなどの場合は、典拠の数が多く、法規定も歴史的に変遷する面が非常に少ないため、このようなヌズム論での立論には必ずしもなじまない。ところが、ワクフ制度はまさに、時代ごとの社会・経済状況の要請によって展開・変遷が起きてきたもので、ヌズム論の視点から論じるに値することがわかった。

この点は、現在の再活性化についても言えることで、後述の実証的な比較を通じて、ネオリベラリズムに基づく現在のグローバル資本主義が各国において福祉の弱体化をもたらし、それを埋めるためにワクフ制度の再活性化が追求されていることがわかってきた。

法学的史料を用いた理論面での第二の発見は、ハナフィー法学派の祖であるアブー・ハニーファ(ヒジュラ暦80-150年/西暦699-767年)のワクフ論から抽出される所有権論が、シャーフイー法学派の所有権論と著しく対立していることであった。さらに、それに付随しての発見は、その後のハナフィー法学派の立場がシャーフイー法学派に近づいたことであった。

筆者は、伝統的な所有権論を現代的な視点から再解釈するために、ムハンマド・バーキル・サドル(Muhammad Baqir al-Ṣadr, 1980年没)が『イスラーム経済論』(1993)などで提起した「ウンマ(公的)所有」「国家所有」「私有」の3分割を用いるのがよいのではないかと考えている。ハナフィー法学派およびシャーフイー法学派の法学的史料をさらに分析した上で、サドルの3分法を用いてイスラームに固有な所有権論をさらに解明した。

以上の新知見については、以下の国際ワークショップやシンポジウムで結果を発表して、専門家との意見交換に基づいて研究を更に進めた。

また、各地の事例を比較研究するために、私自身が科研費を用いて、マレーシア(2019年3月)、インドネシア(2020年1~2月)でフィールド調査をおこなったほか、2019年12月~2021年3月にかけて、立命館大学大阪いばらきキャンパスにおいて6回の国際ワークショップをおこなった。そこでは、次のような事例の報告がなされた。

パキスタン：ワクフ制度を利用した農民への貸付制度に関する報告から、ワクフの再活性化が進んでいる一方、ワクフ制度に関する法制化がそれほど進んでいない実態も判明した。これまでの本研究から考えると、ハナフィー法学派を忠実に実践してきたパキスタンで未だにワクフ制度の法制化が進んでいないことは意外である。この点については、今後の調査が必要とされる。

マレーシア：ワクフ制度を観光に活用する政府の方針と構想についての報告や、インターネットを用いたワクフの意識調査の結果など、いくつかの報告によって、マレーシアではワクフの再構築に関して理論的な議論がかなり発展している一方、実際の展開を検討すると、いくつかの課題があることが明らかになった。とくにクラウドファンディングなどの新技術をワクフの分野に活用する傾向が強まっている一方、実践面では今後待つ面が多いことも判明した。

インドネシア：現地密着型の小型のプロジェクトから大規模なプロジェクトまで、いろいろなワクフの事例が展開されていることや、ワクフの再構築に対しての国家の努力が明らかになった。しかし、インドネシアではワクフはインファーク(寄付)やザカート(喜捨)と一体化している面があり、ザカートと比べるとワクフが十分に注目されているとはいえないことも判明した。

これらの事例研究と、共同研究者のDr. ハキミ・シャーフイー(マレーシア国民大学)との討議を通して、現代のワクフ制度の概念的な構築から現代的な実証を展望する共著論文2本(“Revitalizing Waqf for Societal Well-Being through Islamic Innovations: Theoretical

and Empirical Reflections on Corporate Waqf in Malaysia” ;“ The Role of Muslim Entrepreneurs In Enhancing Waqf-Based Crowdfunding ”) を現在執筆中であるほか、2021年に行ったワークショップの成果の編集作業が進んでいる。これはアジア・日本研究所のAJI Booksシリーズで、Islamic Economics, Halal studies, and Takaful Welfare: Revitalization and Re-institutionalization in the Post-capitalist Visions in Asiaとして、2冊出版する予定となっている。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 6件）

1 . 発表者名 KHASHAN AMMAR
2 . 発表標題 “ Methodological Enquiries into the Utilization of Fiqh Resources for Historical and Contemporary Waqf Studies: With Special Reference to the Hanafi Legal School ”
3 . 学会等名 The 13th Kyoto-Durham International Workshop in Islamic Economics and Finance: New Horizons in Islamic Economics (国際学会)
4 . 発表年 2019年

1 . 発表者名 KHASHAN AMMAR
2 . 発表標題 “ How Can Historical Fiqh Resources in Arabic be Utilized in Contemporary Waqf Studies? -The Case of Shafi'i jurisprudence- ”
3 . 学会等名 INTERNATIONAL SYMPOSIUM ON ISLAM CIVILIZATION AND SCIENCE (ISICAS 2019) (国際学会)
4 . 発表年 2019年

1 . 発表者名 KHASHAN AMMAR
2 . 発表標題 「 ハナフィー法学派とシャーフイー法学派におけるワクフ（寄進財産）の基本概念をめぐって イスラーム経済学から見た考察 」
3 . 学会等名 日本オリエント学会第61回大会（国際学会）
4 . 発表年 2019年

1 . 発表者名 KHASHAN AMMAR
2 . 発表標題 “ Traditional Approaches of Waqf Researches in Islamic law and Contemporary Methods of Waqf Development and Revitalization in Malaysia ”
3 . 学会等名 Waqf Development and Revitalization in Malaysia (国際学会)
4 . 発表年 2019年

1. 発表者名 KHASHAN AMMAR
2. 発表標題 「現代イスラーム経済におけるワクフ研究の意義と展望：古典的理論とマレーシアでの新動向を中心に」
3. 学会等名 第12回AJI 研究最前線セミナー（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 KHASHAN AMMAR
2. 発表標題 “Revitalization of Waqf For A Sustainable Development in Indonesia: Cash Waqf as an Alternative Waqf Instrument”
3. 学会等名 International Workshop on Waqf Revitalization: Prospects for Waqf Research and Revitalization in South East Asia (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 KHASHAN AMMAR
2. 発表標題 “Activation, Revitalization, or Innovation? Theoretical Considerations for Studies on Waqf Revitalization in Southeast Asia”
3. 学会等名 International Workshop on Prospects of Islamic Economics Research in Southeast Asia (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------